

企 経 第 274 号
令和 2 年 9 月 24 日

工業用水道受水事業所 ご担当者 様

大阪広域水道企業団
経営管理部 経営企画課長

工業用水道事業における料金改定及び減量制度(最終案)
について(お知らせ)

日ごろより、当企業団の工業用水道事業にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、標記につきましては、9月4日(金)及び7日(月)に開催した令和2年度受水事業所連絡会において、修正案の説明をさせていただきました。

修正案に対しては、連絡会当日またその後において様々な貴重なご意見を多数頂戴したところであり、それらを踏まえ下記のとおり修正案を再度変更することいたしました。

つきましては、修正案からの一部変更内容をご確認いただき、また変更内容を反映した最終案につきましてもホームページへ掲載させていただいておりますので、併せてご確認くださいませよう、よろしく申し上げます。

工業用水道事業にかかる料金改定については、当初の予定どおり令和3年1月の実施に向け11月に開催される企業団議会での審議等のスケジュールを踏まえ、このお知らせにより最終案を周知させていただきますことに、ご理解とご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

記

【9/4及び9/7の受水事業所連絡会にて説明した修正案からの一部変更】

	連絡会にて説明した修正案	最終案
基本料金	32.4円(据置き)	31.3円(▲1.1円)
使用料金	8.8円(▲1.6円)	8.8円(▲1.6円)
超過料金	82.4円(▲3.2円)	80.2円(▲5.4円)

(変更理由)

・社会経済情勢に鑑み、従前にも増して経営環境が厳しくなる中、将来の値上げに対する不安もさることながら、まずは目前のコスト削減につながる取組みを期待する声が大きかったこと。

・基本料金についても値下げをすることにより将来的には経営への影響もあるが、現行の経営戦略の見直し作業を進めていく中で、事業費の平準化や新たな官民連携手法の導入による更なるコスト削減などについて取り組むことにより経営改善が図れること。

※なお、『分割減量』及び『減量枠の優先配分』については、前回説明からの変更はありません。

【最終案等の資料掲載について】

企業団トップページ ⇒ 工業用水道をご利用のお客様へ ⇒ 受水事業所関係

(ログイン情報) ユーザー名:kougyou パスワード:yousui

連絡先

大阪広域水道企業団 経営管理部

経営企画課 担当:尾崎、吉永

電話:06-6944-6863

FAX:06-6944-6868

Eメール:keieikikaku@sbox.wsa-osaka.jp

URL:<http://www.wsa-osaka.jp/>